

にじいろのパレット

令和5年 10月

第64号

① 再開された予約なしでの面会

現在の様子と、状況に合わせた変更点



1

コロナウィルスが第5類に位置付けられ、しばらく経ちました。ただ、流行が収まったわけではなく色々な所でインフルエンザの流行も含め、感染症が落ち着く様子ではない状況となっています。

そのような状況下ですが、現在虹の郷すわでは、今年6月の第60号でお知らせした通り、面会を予約制ではなく行っており、現在のところ大きな混乱等なく継続中です。

しかし、季節的にも色々な感染症が流行する時期となり、**予防の観点から少し変更がございいます。**

周囲の流行を含め今後も楽観視はできないこともあり、お知らせいたします。



さて、今回の変更点を含め、現在の面会の方法について内容をまとめます。

① 面会は2名まで、(3名以上の場合は分散) また、親族以外と

高校生以下の方はご遠慮いただき、飲食の差し入れは禁止。

② 日時は曜日問わず、午後2時から開始5時までで終了。時間は

30分未満。場所の限りがあるため、待機や早めの退室をお願いすることもあり。

③ 面会者や同居家族に発熱等の

症状がある場合、面会禁止。感染症が分かたら施設へ連絡。

多くのご家族様が面会をご利用されております。約束を守って楽しいひとときをお過ごしください。

状況によって面会のルールが変更になる場合もございいますのでご了承ください。また、詳細はご連絡・ホームページをご確認の上、お越しください。

第5類になった後もあちこちでコロナが流行している話題を伺いました。加えてインフルエンザも多く流行し、今後も予断を許さない状況が続いていくと推察できます。そのため、今回は季節に合わせた面会制限となっております。継続していくためにも、今後ともご協力の程宜しくお願いいたします。

状況次第では、一度立ち止まることも必要になると思われませんが、お気づきの点などございましたら、お伝えいただければ幸いです。今後も施設の最新情報をお届けして参ります。

(黄…ケ了マネジャー・相談員向け)

(連絡先・発行元)

〒374-0036

群馬県館林市諏訪町 1509

QRコード [はこちら](#)

医療法人康生会(社団)

介護老人保健施設 虹の郷すわ

相談室



Tel:0276-71-0123

Fax:0276-71-0125

Url:<https://tsutsujimental.jp/sw/>